

建築物の耐震改修の促進に関する法律
附則第3条に基づく要緊急安全確認大規模建築物耐震診断結果について

【H29.9.19 現在】

【博物館、美術館】

No.	建築物の名称		建築物の位置 (地名地番)	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	埼玉県立歴史と民族の博物館	管理棟	大宮区高鼻町4丁目219番地	博物館	(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」	Is/Iso = 1.09 C _T ・S _D = 0.86	-	-	Iso=0.75として診断
		展示棟			(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	(改修後) Is/Iso = 2.0 C _{TU} ・S _D = 1.58	-	-	改修工事済 Iso=0.75として診断
2	埼玉県立近代美術館	本館	浦和区常盤9丁目30番地1	美術館	(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/Iso = 1.06 C _{TU} ・S _D = 0.81	-	-	Iso=0.75として診断